

## 前橋市スポーツ協会創立80周年記念事業に係わるロゴマークについて

令和8年度に当協会加盟団体が実施する事業において使用するロゴマークを定めましたので、下記のとおり活用してください。

### 1 記念事業に付する冠

各加盟団体が実施するイベント等は、前橋市スポーツ協会創立80周年記念事業の一環とし、原則として、イベント等の名称に「前橋市スポーツ協会創立80周年記念事業」の冠を付すこととします。

#### (1) 対象事業

競技団体：「市民スポーツ祭」、 地区団体：「地区市民運動会（体育祭）」

（上記の2事業は、必ず冠を付けてください）

この他、「ジュニア育成支援事業」「地区体育振興事業」に係わるスポーツイベントなど、加盟団体が実施する事業に、積極的につけてください。

### 2 ロゴマーク

#### (1) 種類

以下に掲げる2種類とします。



#### (2) 使用上の注意点

- ・縦横の比率は変更しないでください。

#### (3) 使用イメージ

各イベント等の案内リーフレットやポスター、プログラムなどの片隅に、ワンポイントとして挿入します。

### 3 「冠」、「ロゴマーク」の使用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間とします。

### 4 ロゴマークのダウンロードについて

ロゴマークは、前橋市スポーツ協会ホームページよりダウンロードできます。

⇒前橋市スポーツ協会ホームページ>各種申請>創立80周年記念事業ロゴマーク

## 5 その他

ロゴマークの使用は、イベント等に「前橋市スポーツ協会創立80周年記念事業」の冠を付すための絶対条件ではありませんが、積極的に可能な範囲で活用してください。

また、ロゴマーク使用にあたって、申請の必要はありませんが、全事業終了後、『使用実績報告書』をご提出ください。

※提出期限：令和9年4月12日（月）

※「使用実績報告書」もダウンロードしてご利用ください。

（ロゴマークのダウンロード先と同じ）